

令和の建設コンサルタントへの期待



上田 直和

一般社団法人建設コンサルタンツ協会 常任理事

令和に入り5年を迎え、昭和、平成と合わせて3時代を経験することになりました。昭和については、297号の巻頭言で常任理事の小田さんが『建設コンサルタントの誕生と成長の昭和』と題し、業界等の成長過程について時代を絡めて述べられています。ここでは、平成における状況と令和の時代への期待等について述べたいと思います。

平成の時代

昭和を過ぎ、平成の時代を振り返ると大きく以下の3点が象徴になると思います。

- ① 第1次安倍政権末期から民主党政権時代（平成21～24年）の混迷
- ② 平成26年に発刊された『建設コンサルタントビジョン2014』における自律
- ③ 公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法：平成17年公布、令和元年改正）と国土強靱化基本計画（平成26年閣議決定、平成30年改定）の策定

①は財政収支の改善等に対処するため、予算を含めた公共事業の見直し政策がとられた時期です。この政策により、公共投資による国力の維持、充実への貢献が検証され中止に至った事業もありました。業界においても多くの企業が経費の削減を迫られ、事業継続に苦慮しました。この時の公共事業への評価はいまだに大きな流れとして存在し、公共事業政策に少なからず影響を与えています。

②は副題に「自律した建設コンサルタントへの転換」と謳われているように、業界の「自立」から「自律」を目指したものです。その結果、官民連携業務や発注者支援業務等の新たな業務が促進されるとともに、各企業は自律した経営を目指すことになりました。

③は平成の時代の2大法整備です。従前、関連業法には昭和の時代に「職業としての公的な定義」等が定められていました。平成に入り「品確法」が制定、改定されました。調査・設計業が建設業と同等に法律の適用対象となり、職業としての自律が図られたと言えます。事業、予算においては、頻発激甚化する自然災害等への対応が急務となり、国土強靱化並びに加速化対策の施策がとられ、必要な事業と安定的な予算確保の道が示されました。

令和の時代

昭和は「成長の時代」、平成は「強靱化の時代」（業界は「自立から自律への時代」と総括出来ると思います。それらを受け、令和の時代を見渡し、期待する時期に来ています。不確定要素も多いですが、うさぎ年に例えれば、昭和の「ホップ」、平成の「ステップ」の次として「ジャンプ」の時代が想定できます。飛躍という言葉は楽観的過ぎるかもしれませんが、コロナ後を見据え、そうしなければならない時代と言えます。

この時代のキーワードは、当協会の「要望と提案」にも掲げられている「働き方改革」と「DXの推進」だと思います。「働き方改革」では残業時間の上限である月間45時間を遵守できる環境整備を行い、魅力ある職場づくりを成し遂げ人材を確保・育成することとし、「DXの推進」においては「BIM/CIM」を整備し、既存技術の土台の上にAIを含む新技術等を一般化し、生産性を向上させることが必要です。

BIM/CIMは原則適用の令和5年度を迎え、対象設計の適用範囲を定めるとともに、要素技術として義務的項目と推奨項目が定められました。また、システム構築への準備として「各段階における適切なデータの受け渡し」の検討が謳われました。この方針を受け、事業段階毎に（例えば「測量～設計」「設計～施工」等）国を含む8つのプロジェクトチームを創設し、検討に入る報道がされています。

当協会も、ほとんどのプロジェクトチームに参画し、その達成に貢献する予定です。現段階では多くの経費が掛かるBIM/CIMを、事業全体で評価するシステムとしての構築を目指すものと判断でき、その完成に期待がかかります。

またAIについては、令和5年春には少なくとも17の大学に「データサイエンス系学部」が創設される予定です。データの分析手法やプログラミング、AI技術に関連するカリキュラムが設けられ、AI技術や技術者の普及・育成が図られることとなります。土木系の講座においても、少なからず影響を受けると思います。

令和が「働き方改革」と「DXの推進」等により業界飛躍の時代になることを願い、令和5年がその香りを発散させる年になることを期待します。